



平成 27 年 6 月 26 日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 新 川  
代 表 者 代表取締役社長執行役員 長野 高志  
(コード番号 6274 東証第一部)  
問合せ先責任者 取締役常務執行役員  
経営企画部長兼経理部長 森 琢也  
(電話番号 042-560-4848)

## 役員報酬の減額および返上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 27 日に役員報酬の追加減額についてお知らせしましたが、業績低迷が継続していることの経営責任を明確にするため、下記のとおり役員報酬減額を継続することとしましたので、お知らせいたします。

また、監査役より監査役報酬の自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員報酬減額の内容

代表取締役社長執行役員	(1名) :	報酬月額の 40%
取締役会長執行役員	(1名) :	報酬月額の 50%
取締役専務執行役員	(1名) :	報酬月額の 30%
取締役常務執行役員	(1名) :	報酬月額の 30%
取締役執行役員	(1名) :	報酬月額の 25%
取締役	(1名) :	報酬月額の 25%
執行役員	(2名) :	報酬月額の 20%

#### 2. 監査役報酬の自主返上の内容

監査役 (3名) : 報酬月額の 5%を返上

#### 3. 対象期間

平成 27 年 7 月から当面の間

\* 報酬月額減額の終了時期は、今後の業績動向を踏まえて判断します。

以 上